

利用者負担に関する基準に基づく 見直し方針

平成20年11月 長野市

基準に基づき改定を検討するもの

抜 粋

(注：【 】は所管課)

理 由	事務事業・施設	検討内容【使用料等の改定例】	予定時期
類似制度間での均衡を図るもの	各種講座受講料	働く女性の家講座受講料の見直し 【受講料 1回 200円 → 300円（激変緩和 1.5倍）】 【男女共同参画推進課】	H22.4
		各種講座事業を目的・対象者・講座内容で整理の上、同種同等講座での利用者負担の均衡を図るよう受講料あるいは講座内容を見直し ＜資料1参照＞ 【男女共同参画推進課 ほか】	H23.4
同種サービス内での均衡を図るもの	勤労者女性会館しなのき、松代文化ホール、働く女性の家、勤労青少年ホーム等の施設	勤労者女性会館しなのきの会議室使用料に、ホールと同様に入場料等を徴収する場合の割り増し区分料金を新設 【男女共同参画推進課】	H22.4
		松代文化ホールの使用料を類似施設等と比較検証のうえ見直し 【庶務課】	H23.4
		働く女性の家・勤労青少年ホーム等の使用料の見直しを施設の統廃合を含め検討 【男女共同参画推進課・産業政策課(雇用促進室) ほか】	
	老人憩の家 【高齢者福祉課】	入浴料の引き上げ【1回 120円 → 180円（激変緩和 1.5倍）】	H22.4
	がん検診 【健康課】	検診ごとに無料・有料の差や利用者の負担に差があることから、検診全体で負担の均衡を図るよう見直し <資料2参照> 肺がん検診(胸部X線検査)の有料化の検討 がん検診受診料等の見直し 例：胃がん検診 【受診料 1回 900円 → 1,350円（激変緩和 1.5倍）】	H23.4
体育施設 【体育課】	施設の性質、規模、利用形態等を整理の上、体育施設全体で同種同等施設の負担の均衡を図るよう見直し <資料3参照>	H23.4	

(注：【 】は所管課)

理 由	事務事業・施設	検討内容【使用料等の改定例】	予定時期
基準による負担割合との整合を図るもの	大岡農村文化交流センター 【学校教育課】	長期利用料等の引き上げ 【長期利用 月額 小学生 69,000円 → 75,210円 (1.09倍)】	H22.4
	少年科学センター 【生涯学習課】	入場料の引き上げ 【一般 250円 → 305円 (1.22倍)】	H22.4
	青少年錬成センター 【生涯学習課】	宿泊料等の引き上げ【市内一般 1泊 1,000円 → 1,180円 (1.18倍)】	H23.4
	博物館(本館) 【博物館】	入場料の引き上げ【一般個人 300円 → 450円 (激変緩和 1.5倍)】 (ただし、土曜日の小中学生無料開放は現状のまま継続)	H22.4
	児童館 児童センター 児童クラブ 【生涯学習課】	現在、市社会福祉審議会で審議中のため、審議結果を踏まえ負担額を決定 (H20年度中の審議終了を予定)	(未定)
	一般廃棄物処理(ごみ処理) 【環境第一課・清掃センター】	ごみ処理手数料の引き上げ 〔ただし、21年10月の家庭ごみの有料化制度導入は、ごみ減量を目的として負担額を決定しているため、ごみ減量効果を検証しつつ基準に基づく改定を検討〕	(未定)
	一般廃棄物処理(し尿処理) 【環境第二課・衛生センター】	し尿処理手数料の引き上げ 〔ただし、下水道整備に伴い利用対象者の減少、1件あたりの処理コスト増加によって下水道料金を超える利用者負担となる場合は、下水道料金との均衡を考慮しつつ改定を検討〕	H23.4